

令和8年度憲法週間行事「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました！

5月1日～7日の「憲法週間」にあわせて、5月30日（土）に、高松高等検察庁及び高松地方検察庁合同で「もっと検察庁を知ろう～検察官職業体験プログラム～」を開催しました。



このイベントは、参加者に検察官の業務を体験してもらうことを通じて、検察庁や検察官の役割を知ってもらうことを目的としています。

今回のイベントには、10歳から48歳までの23人がご参加くださいました。



参加者の皆さんは、検察庁の職務を説明したDVDの視聴や高松地検の職員から業務に関する説明を受けた後、模擬取調べ室、記録保管庫及び証拠品庫等の庁舎見学を行い、引き続き、体験コーナーにおいて、金属探知機や手錠などの器具類に実際に触れていただきました。



防刃チョッキを着用してみたり、大きな盾を持ち上げてみたりするなど、普段は使わないであろう器具に皆さん興味を持っていただけたと思います。

その後に実施した模擬取調べでは、酒気帯び運転の疑いで逮捕された被疑者役を検察官らが演じ、参加者が検察官として、供述の矛盾点等や疑問点等を質問しました。

参加者からは、「酒を飲んだのは事件の2日前と言っているのは、ほんとうですか」「事件の直前にスナックを利用したレシートを持っているのはどうしてですか」など



の鋭い質問が続き、最終的には、被疑者役は罪を認め、反省していました。

模擬取調べ後の意見交換の時間では、被疑者役の検察官は、「証拠に基づいて、的確な質問を行っていた。」「自分が取調べをする際に聴きたいと思う質問もあって、大変勉強になった。」などの感想を述べていました。

最後に行った質疑応答では、「検察官になるにあたって必要なことはなんです



か。」「検察官になりたいと思ったのはいつですか。」「仕事のやりがいと嫌だったことを教えてください。」などの質問に対し、検察官たちが自分の

経験などを踏まえながら日頃考えていることなどを答えていました。

参加者からは、「模擬取調べがとても楽しかった。」「真実を聞くのは大変なんだと実感した。」「検察庁職員の人柄を知れた。」などの感想をいただきました。

今回のイベントを通じて、少しでも検察庁や検察官らを身近に感じていただき、その職務への理解を深めていただけたのであれば、とても嬉しく思います。